



25
国民春闘

みんなであげよう 大幅賃上げの春

去年は、官・民が力を合わせて賃上げを実現

民間では 1万円以上
5.33%の
賃上げが実現
(厚生労働省調査)

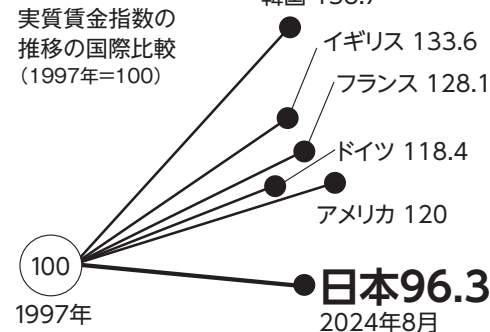
時給で働く仲間も46円、
5.7%の賃上げに
(国民春闘共闘・全労連による
賃上げ回答集計)

公務でも 国家公務員では、
民間給与との格差
1万1183円を解消し、
定期昇給分を加えて
約3.7%の給与改善
ボーナスも0.1月分増に

でも、民間も公務も生活改善には足りない、
物価上昇にはぜんぜん追い付かない

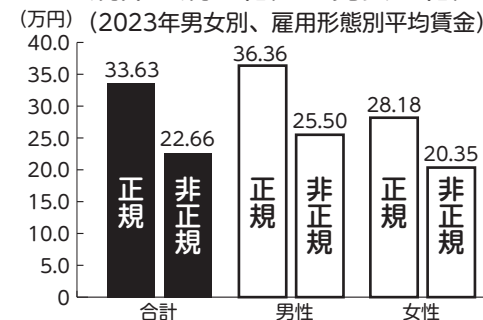
みんなの 賃上げで 格差の 解消を

日本だけ下がった
実質賃金

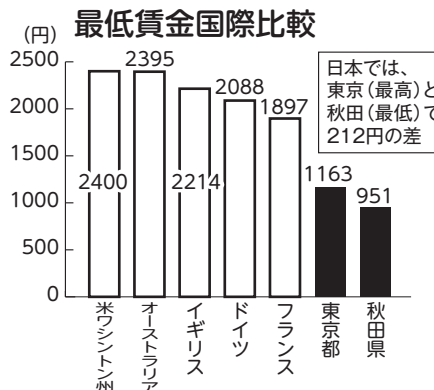


出典:OECD.statより全労連が作成。民間産業の時間当たり賃金
(一時金・時間外手当等含む)。1997年を基準に指数化。

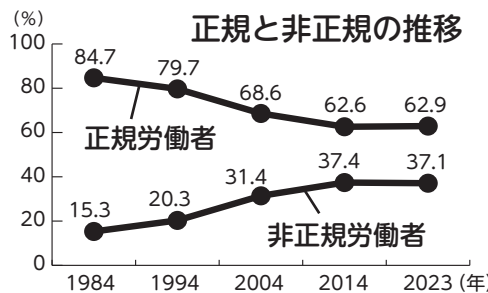
正規非正規の格差と男女の格差



注:10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所。2023年6月30日調査。
資料:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査の概要」



2024年9月時点、全労連調べ。各国通貨最低賃金額を2024年8
月平均の為替レートで換算。ドイツは2025年1月から適用。



資料:厚生労働省「非正規雇用の現状と課題」(元データは、総務省「労働力調査(特別調査)」(1999年まで)および総務省「労働力調査(詳細集計)」(年平均、2004年以降)。)

注:「正規の職員・従業員」と「非正規の職員・従業員」の合計に占める割合。

諸外国と比較して日本だけ賃金が上がらず、物価高がつづくもとで、私たちの生活は苦しくなるばかりです。最低賃金も諸外国と比べて最低水準です。

派遣・契約社員やパート・アルバイトなど非正規雇用の労働者が増加していますが、低賃金に抑えられています。男女の賃金格差も解消されていません。

みなさんも労働組合に参加し、将来に希望を持てる賃上げを今すぐ実現しましょう。

労働組合をつくって未来を変えよう
国民春闘共闘委員会・全労連

労働相談ホットライン
0120-378-060

相談無料
秘密厳守

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 4F TEL (03) 5842-5611 FAX (03) 5842-5620 [2025.2]